

第22回年金記録確認愛知地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年6月5日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

(委員) 山田部会長 平野部会長代理 岡田部会長代理 飛鳥井委員

(事務室) 四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案10件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 4件について、記録訂正が必要なしと決定した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

(2) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件

② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

(3) 残り1件(厚生年金事案)については、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

次回は平成20年6月13日(金)14時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第12回年金記録確認愛知地方第三者委員会第3部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年6月5日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 村瀬部会長 横糸部会長代理 篠田委員 墨委員

(事務局) 中島次長 畑佐主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案10件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 5件について、記録訂正の必要なしと決定した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 5件

(2) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件

② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

次回は平成20年6月13日(金) 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第3回年金記録確認愛知地方第三者委員会第9部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年6月5日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 大西部会長 市川部会長代理 杉田委員

(事務室) 深山主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案10件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 3件について、記録訂正の必要なしと決定した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録等の訂正の必要なし 3件

(2) 7件について、記録訂正の必要なしと判断した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録等の訂正の必要なし 7件

次回は平成20年6月13日(金)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第22回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年6月6日(金) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

(委員) 成瀬部会長 杉浦部会長代理 鈴木委員 宮崎委員

(事務局) 中島事務室次長 四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案11件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 4件について、記録訂正が必要又は記録訂正必要なしと決定した。

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 | 1件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 3件 |

(2) 6件について、記録訂正が必要又は記録訂正必要なしと判断した。

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 | 1件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 | 1件 |
| ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 4件 |

(3) 残り1件(国民年金事案)については、引き続き申立事案の審議を継続することとされた

次回は平成20年6月12日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第12回年金記録確認愛知地方第三者委員会第4部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年6月6日(金) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 手塚部会長、山本部会長代理、高木委員

(事務室) 畑佐主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案8件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 3件について、記録訂正は必要なしと決定した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

(2) 5件について、記録訂正は必要なしと判断した。

① 厚生年金保険被保険者記録の訂正の必要なし 2件

② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

次回は平成20年6月12日(木) 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第2回年金記録確認愛知地方第三者委員会第8部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年6月6日(金) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 小嶋部会長 今枝部会長代理 高木委員 森田委員

(事務室) 山岸事務室次長 辻主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案9件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 8件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 厚生年金被保険者資格記録等の訂正が必要 1件

② 厚生年金被保険者資格記録等の訂正の必要なし 7件

(2) 残り1件(国民年金事案)については、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

なお、本件については、部会開催前に委員2名が申立人から意見陳述を受けた。

次回は平成20年6月12日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第2回年金記録確認愛知地方第三者委員会第10部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年6月6日(金) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 野木森部会長 関部会長代理 國田委員 鳥居委員

(事務室) 小木事務室次長 戸寫主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案6件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 5件について、記録訂正の必要なしと判断した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録等の訂正の必要なし 5件

(2) 残り1件(厚生年金事案)については、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

次回は平成20年6月20日(金)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第2回年金記録確認愛知地方第三者委員会第7部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年6月11日(水) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 南部部会長 大松委員 渡邊委員

(事務局) 小木事務室次長 小藪主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案14件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 1件
- ② 厚生年金被保険者資格記録の訂正が必要 1件
- ③ 厚生年金被保険者資格記録の訂正の必要なし 4件

(2) 5件について、記録訂正の必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 2件
- ② 厚生年金被保険者資格記録の訂正の必要なし 3件

(3) 残り3件(国民年金事案1件、厚生年金事案2件)については、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

次回は平成20年6月19日(木) 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第23回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年6月12日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

(委員) 成瀬部会長 杉浦部会長代理 鈴木委員 宮崎委員

(事務局) 中島事務局次長 四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案9件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 | 2件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 | 1件 |
| ③ 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 2件 |

(2) 4件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- | | |
|-----------------------|----|
| ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 | 2件 |
| ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし | 2件 |

次回は平成20年6月20日(金) 13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

第13回年金記録確認愛知地方第三者委員会第4部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年6月12日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 手塚会長 山本部会長代理 高木委員

(事務室) 中村事務室長 畑佐主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案12件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件

② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 5件

(2) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件

② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 5件

次回は平成20年6月20日(金) 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第3回年金記録確認愛知地方第三者委員会第8部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年6月12日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 今枝部会長代理 高木委員 森田委員

(事務室) 山岸事務室次長 辻主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案11件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 6件について、記録訂正の必要なしと決定した。

① 厚生年金被保険者資格記録の訂正の必要なし 6件

(2) 4件について、記録訂正の必要なしと判断した。

① 厚生年金被保険者資格記録等の訂正の必要なし 4件

(3) 残り1件(厚生年金事案)について、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

次回は平成20年6月20日(金)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第23回年金記録確認愛知地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年6月13日（金） 14時00分から17時00分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

（委員） 山田部会長 平野部会長代理 岡田部会長代理 飛鳥井委員

（事務室） 中村事務室長、四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

- （1）申立て事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案10件について審議した結果、次のような状況であった。

（1）5件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件
- ③ 厚生年金被保険者資格記録の訂正の必要なし 1件

（2）3件について、記録訂正の必要なしと判断した。

国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

（3）残り2件（国民年金事案）については、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

次回は平成20年6月19日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第13回年金記録確認愛知地方第三者委員会第3部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年6月13日(金) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 村瀬部会長 横糸部会長代理 篠田委員 墨委員

(事務局) 中島事務局次長 畑佐主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案10件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

(2) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 2件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

次回は平成20年6月19日(木) 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第4回年金記録確認愛知地方第三者委員会第9部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年6月13日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員） 大西部会長 市川部会長代理 伊藤委員 杉田委員

（事務室） 深山主任調査員ほか

4. 主な議題

- （1）申立て事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案11件について審議した結果、次のような状況であった。

（1）6件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録等の訂正が必要 1件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録等の訂正の必要なし 5件

（2）4件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録等の訂正が必要 1件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録等の訂正の必要なし 3件

（3）残り1件（厚生年金事案）について、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

次回は平成20年6月19日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第24回年金記録確認愛知地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年6月19日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 山田部会長 平野部会長代理 笹本委員 大松委員

(事務室) 中村事務室長、四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案8件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 3件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 2件

(2) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 2件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

次回は平成20年6月27日(金) 14時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第14回年金記録確認愛知地方第三者委員会第3部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年6月19日(木) 13時30分から16時00分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

(委員) 村瀬部会長 横糸部会長代理 篠田委員 墨委員 田中(和)委員

(事務局) 中島事務室次長 畑佐主任調査員ほか

4. 主な議題

(1) 申立て事案の審議

(2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案10件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件

② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

(2) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 国民年金保険料納付記録の一部訂正が必要 1件

② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

次回は平成20年6月27日(金) 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第3回年金記録確認愛知地方第三者委員会第7部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年6月19日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 南部部会長 渡邊委員 天野委員 田中(智)委員

(事務局) 小木事務室次長 小藪主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案8件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 厚生年金被保険者資格記録の訂正が必要 3件
- ② 厚生年金被保険者資格記録の訂正の必要なし 3件

(2) 残り2件(厚生年金事案)については、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

次回は平成20年6月27日(金) 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第5回年金記録確認愛知地方第三者委員会第9部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年6月19日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 大西部会長 市川部会長代理 伊藤委員 杉田委員

(事務室) 山岸事務室次長 深山主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案12件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 7件について、記録訂正の必要なしと決定した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 7件

(2) 4件について、記録訂正の必要なしと判断した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 4件

(3) 残り1件(厚生年金事案)について、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

次回は平成20年6月27日(金)13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第24回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年6月20日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

（委員） 杉浦部会長代理 鈴木委員 宮崎委員 榊原委員 村瀬委員

（事務局） 中島事務室次長 四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

- （1）申立て事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案8件について審議した結果、次のような状況であった。

（1）4件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

（2）4件について、記録訂正が必要又は記録訂正必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

次回は平成20年6月26日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第14回年金記録確認愛知地方第三者委員会第4部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年6月20日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員） 手塚会長 山本部長代理 高木（康）委員 河合委員 野村委員

（事務室） 中村事務室長 畑佐主任調査員ほか

4. 主な議題

- （1）申立て事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案13件について審議した結果、次のような状況であった。

（1）7件について、記録訂正の必要なしと決定した。

- ① 厚生年金保険被保険者記録の訂正の必要なし 2件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 5件

（2）6件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 2件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

次回は平成20年6月26日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第4回年金記録確認愛知地方第三者委員会第8部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年6月20日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員） 小嶋部会長 今枝部会長代理 高木（戦）委員 森田委員

（事務室） 山岸事務室次長 辻主任調査員ほか

4. 主な議題

- （1）申立て事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案14件について審議した結果、次のような状況であった。

（1）8件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 厚生年金被保険者資格記録の訂正が必要 1件
- ② 厚生年金被保険者資格記録の訂正の必要なし 7件

（2）5件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 厚生年金被保険者資格記録の訂正が必要 1件
- ② 厚生年金被保険者資格記録の訂正の必要なし 4件

（3）残り1件（厚生年金事案）について、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

次回は平成20年6月26日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第3回年金記録確認愛知地方第三者委員会第10部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年6月20日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員） 野木森部会長 関部会長代理 國田委員 鳥居委員

（事務室） 小木事務室次長 戸畷主任調査員ほか

4. 主な議題

- （1）申立て事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案7件について審議した結果、次のような状況であった。

（1）3件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 2件

（2）4件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 3件

次回は平成20年6月23日（月）9時20分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第4回年金記録確認愛知地方第三者委員会第10部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年6月23日(月) 9時20分から12時00分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 野木森部会長 関部会長代理 國田委員 鳥居委員

(事務室) 小木事務室次長 戸寫主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案8件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 4件について、記録訂正の必要なしと決定した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 4件

(2) 4件について、記録訂正の必要なしと判断した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 4件

(3) 次回は平成20年6月26日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第25回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年6月26日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 成瀬部会長 杉浦部会長代理 鈴木委員 宮崎委員 榊原委員
村瀬(桃)委員

(事務局) 中島事務局次長 四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案8件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 4件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 2件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 2件

(2) 4件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

次回は平成20年7月4日(金) 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第15回年金記録確認愛知地方第三者委員会第4部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年6月26日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

(委員) 手塚部会長 山本部会長代理 高木(康)委員 河合委員 野村委員

(事務局) 中村事務室長 畑佐主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案10件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

(2) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 1件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 4件

次回は平成20年7月4日(金) 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第5回年金記録確認愛知地方第三者委員会第8部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年6月26日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 小嶋部会長 今枝部会長代理 高木(戦)委員 森田委員

(事務室) 小木事務室次長 辻主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案8件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 4件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 厚生年金被保険者資格記録の一部訂正が必要 1件
- ② 厚生年金被保険者資格記録の訂正の必要なし 3件

(2) 2件について、記録訂正の必要なしと判断した。

- ① 厚生年金被保険者資格記録の訂正の必要なし 2件

(3) 残り2件(厚生年金事案)については、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

次回は平成20年7月4日(金)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第5回年金記録確認愛知地方第三者委員会第10部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年6月26日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 野木森部会長 関部会長代理 國田委員 鳥居委員

(事務室) 山岸事務室次長 戸寫主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案6件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 5件について、記録訂正の必要なしと判断した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 5件

(2) 残り1件(厚生年金事案)については、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

次回は平成20年6月30日(月)9時20分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第25回年金記録確認愛知地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年6月27日(金) 14時00分から17時00分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階 共用会議室

3. 出席者

(委員) 山田部会長 平野部会長代理 岡田部会長代理 飛鳥井委員 北野委員
笹本委員 大松委員

(事務室) 中村事務室長、四十川主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案6件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 2件について、記録訂正の必要なしと決定した。

国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 2件

(2) 2件について、記録訂正の必要なしと判断した。

国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 2件

(3) 残り2件(国民年金事案)については、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

今回は、平成20年7月3日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第15回年金記録確認愛知地方第三者委員会第3部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年6月27日(金) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館4階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 村瀬部会長 篠田委員 墨委員

(事務局) 中島事務室次長 畑佐主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案10件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 5件について、記録訂正が必要又は必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正が必要 2件
- ② 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 3件

(2) 5件について、記録訂正の必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 5件

次回は平成20年7月3日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第4回年金記録確認愛知地方第三者委員会第7部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年6月27日(金) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 南部部会長 渡邊部会長代理 天野委員 田中(智)委員

(事務室) 小木事務室次長 小藪主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案12件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 5件について、記録訂正の必要なしと決定した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 2件
- ② 厚生年金被保険者資格記録の訂正の必要なし 3件

(2) 5件について、記録訂正の必要なしと判断した。

- ① 国民年金保険料納付記録の訂正の必要なし 1件
- ② 厚生年金被保険者資格記録の訂正の必要なし 4件

(3) 残り2件(厚生年金事案)については、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

次回は平成20年7月3日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第6回年金記録確認愛知地方第三者委員会第9部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年6月27日(金) 13時30分から16時30分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 大西部会長 市川部会長代理 伊藤委員 杉田委員

(事務室) 山岸事務室次長 深山主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案11件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 4件について、記録訂正の必要なしと決定した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録等の訂正の必要なし 4件

(2) 7件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

① 厚生年金保険被保険者資格記録等の訂正が必要 2件

② 厚生年金保険被保険者資格記録等の訂正の必要なし 5件

次回は平成20年7月3日(木) 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第6回年金記録確認愛知地方第三者委員会第10部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年6月30日(月) 9時20分から12時00分

2. 場 所 名古屋税関中出張所庁舎3階
年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 野木森部会長 関部会長代理 鳥居委員

(事務室) 山岸事務室次長 戸寫主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

年金記録に係る確認申立事案3件について審議した結果、次のような状況であった。

(1) 3件について、記録訂正が必要又は必要なしと判断した。

- ① 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正が必要 1件
- ② 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要なし 2件

次回は平成20年7月4日(金) 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕